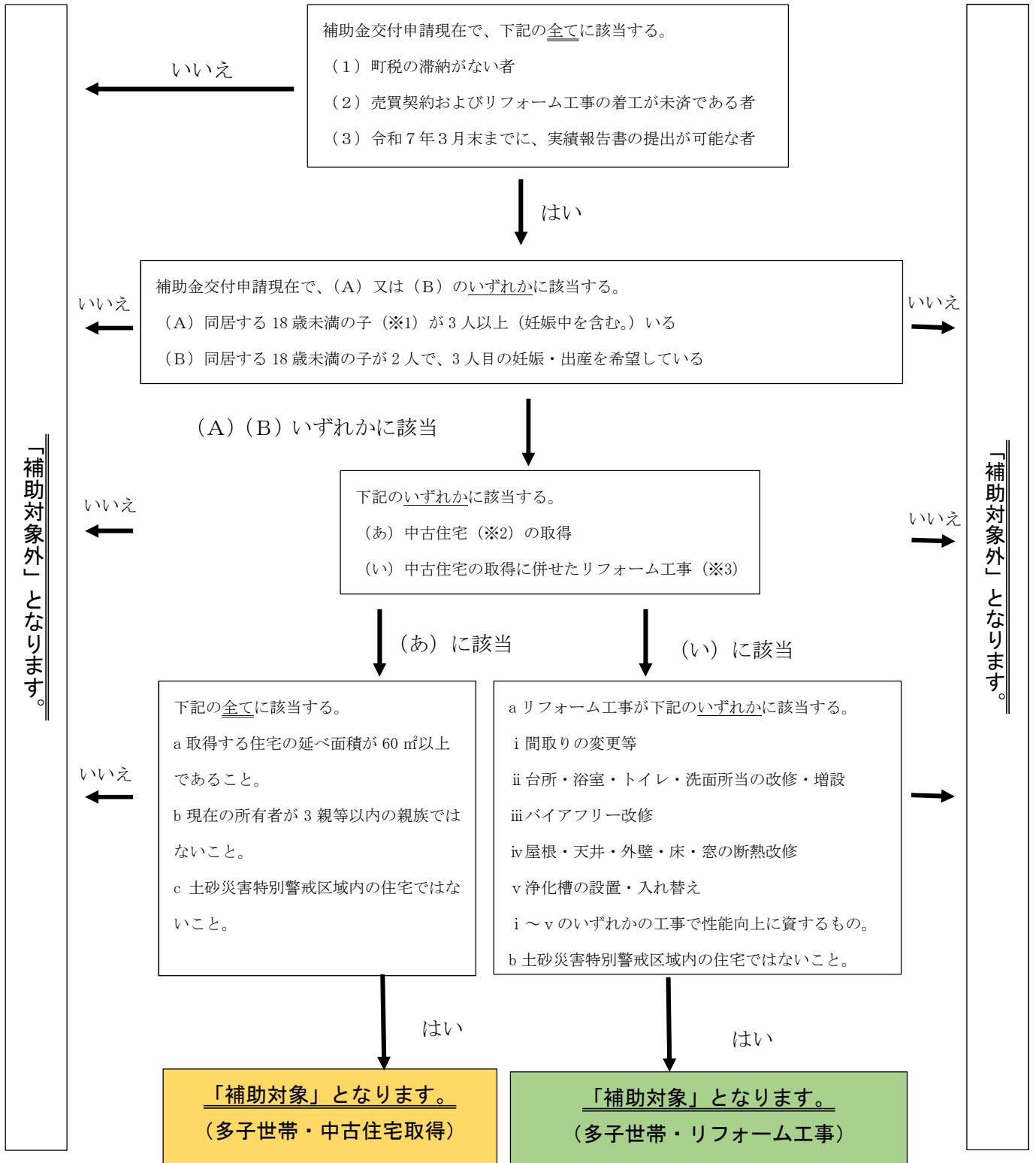


① 「多子世帯」／時津町子育て応援住宅支援事業 <補助対象判定フロー>



※1 18歳未満の子…18歳の誕生日から最初の3月31日までの間にある子および母子手帳の交付を受けている出産予定の子

※2 中古住宅…新築住宅（新たに建設された住宅で、まだ人の居住の用に供したことがないもの（建設工事の完了の日から起算して1年を経過したものを除く）以外の住宅

※3 リフォーム工事については、県内に本社を有する法人又は県内に住所を有する個人が施行するものに限る。